

「秋田県官公需総合相談センター」を 開設しました！

～「平成22年度中小企業者に関する国等の
契約の方針」が閣議決定～

官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基づき、「平成22年度中小企業者に関する国等の契約の方針」が、6月18日に閣議決定されました。

同方針により全国の中小企業団体中央会内に「官公需総合相談センター」が新設されることになり、本会でも「秋田県官公需総合相談センター」を開設しました。

本センターでは、官公需に関連する情報の収集・提供等を行い、中小企業者の皆様のご相談に応じます。

秋田県官公需総合相談センター

主な業務内容は次のとおりです。

1.官公需に関する情報の収集

国・独立行政法人等の地方支分部局等の発注機関、官公需施策を実施する行政機関、官公需適格組合等から情報を収集します。

2.官公需に関する情報の提供等

- ・官公需に係る仕事探しの方法や発注情報の有無、入札参加資格の取得等に関し、中小企業者の皆様のご相談に応じます。
- ・中小企業者の皆様に官公需に関する情報を提供するとともに、国・独立行政法人等の地方支分部局等の発注機関、官公需施策を実施する行政機関等からの求めに応じ、情報を提供します。

本会会員組合のみならず、組合員企業の皆様にも対応しております。お気軽にご相談ください。

○ご相談・お問い合わせ先

本会調査広報課 (TEL 018-863-8701)

「秋田県官公需受注対策協議会」に ご加入ください!

本会では、官公需の受注の推進を目的として官公需に係る組合等を会員とする「秋田県官公需受注対策協議会」を、8月26日に設立します。

本協議会では、官公需の受注確保のための関係機関への要望や、官公需の受注に関する情報提供など、会員の受注機会の確保に貢献する活動を行います。

本協議会の加入にあたっては、少しでも多くの組合等にご加入頂けるよう、年会費を徴収しないこととしております。是非、ご加入くださるようお願い致します。

○加入申し込み・お問い合わせ先

本会調査広報課 (TEL 018-863-8701)

■「平成22年度中小企業者に関する国等の 契約の方針」の主なポイント

1.中小企業者の受注機会の増大のための主な措置

(1)中小企業者の自助努力への支援強化

- ①国の発注機関ごとに「官公需相談窓口」を設置
- ②官公需の仕事探しの相談に応じる「官公需総合相談センター」を全国に設置
- ③中小企業支援機関での支援ツールとして、官公需ポータルサイト (<http://kankouju.jp>) の利用を促進

(2)ダンピング防止対策の充実

人件費割合の高い役務契約において、予定価格を大幅に下回る入札が散見され、支払賃金の削減や下請け企業へのしわ寄せ、作業品質の低下等が懸念される。このため、次の項目を実施する。

- ①低入札価格調査において、入札価格内訳書の徴収を徹底
- ②落札者名の公表を徹底し、公正取引委員会、労働基準監督署などの規制当局による監視に繋げる

(3)特殊会社に対する努力要請

官公需法に努力義務が定められている地方公共団体に加えて、民営化により官公需法の対象外となった特殊会社に対し、国の取組に準じた努力を所管大臣から要請する。

(注) 国100%出資の会社を想定

2.中小企業者向け契約目標

平成22年度国等の中小企業者向け契約目標金額

約3兆8,656億円

官公需総予算額に占める割合

56.2%

参考：平成21年度中小企業向け契約実績額

約4兆1,932億円

官公需総予算額に占める割合 53.1%